

**質問書に対する回答**  
**首都圏中央連絡自動車道 成田北工事**

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書22 工事細部に関する事項	22-3 盛土工、22-3-1 種別及び作業内容のC1に記載ある仮置土①は路体部適用と記載があります。以下、ご教授願います。 ①現在盛土されているのでしょうか。 ②当該工事の発生土でしょうか。 ③発生土でしたら発生箇所をご教授願います。	仮置土①は他事業の発生土で、現在盛土されています。
2	特記仕様書22 工事細部に関する事項	22-3 盛土工、22-3-1 種別及び作業内容のC2に記載ある仮置土②は路体部適用と記載があります。以下、ご教授願います。 ①現在盛土されているのでしょうか。 ②当該工事の発生土でしょうか。 ③発生土でしたら発生箇所をご教授願います。	仮置土②は他事業の発生土で、現在盛土されています。
3	特記仕様書6 土取場及び自工区外盛土場に関する事項	6-1 土取場、6-1-1 土取場の位置の表中2に川上土取場(仮置き土③～⑥)の記載があります。以下、ご教授願います。 ①現在盛土されているのでしょうか。 ②当該工事の発生土でしょうか。 ③発生土でしたら発生箇所をご教授願います。 ④適用は路体で良いでしょうか。	仮置き土③④は他事業の発生土で、現在盛土されています。 仮置き土⑤⑥は他事業の発生土で、設計図(参考図)22/22 川上土取場(STA.31+00)に示す、土工開始時期までに盛土が完了するものとお考えください。
4	入札公告(説明書)4 総合評価落札方式	4-2.技術評価の評価項目等に記載されている、評価項目「盛土施工時における盛土のり面部の品質確保(※1)のための施工上の方策に関する提案」及び「盛土施工時における周辺民家及び畑に配慮した防塵対策(※2)に関する提案」について、 ※1 締固め、のり面保護に関する内容、また、※2 発生源対策、防塵設備に関する内容とあります。これらについて、※1 締固め、のり面保護、※2 発生源対策、防塵設備の各々を課題と捉え、各々に提案が必要となるのでしょうか。もしくは、これらを提案範囲と捉え、例えば締固めを2提案、発生源対策を2提案とした提案でもよろしいでしょうか。ご教授願います。	提案方法については、入札公告(説明書)4-2.1)により貴社においてご判断ください。
5	入札公告(説明書)4 総合評価落札方式	4-2.技術評価の評価項目等に記載されている、評価項目「盛土施工時における盛土のり面部の品質確保(※1)のための施工上の方策に関する提案」について、※1 締固め、のり面保護に関する内容とあります。のり面保護は、盛土施工中の提案と考えてよろしいでしょうか。それとも盛土完了後の植生工施行前までの期間が対象となるのでしょうか。ご教示願います。	盛土完了後の植生工施工前までの期間とお考えください。
6	入札公告(説明書)4 総合評価落札方式	4-2.技術評価の評価項目等に記載されている、評価項目「盛土施工時における周辺民家及び畑に配慮した防塵対策(※2)に関する提案」について、自工区外の対策でもよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計図書に示す当該工事の施工範囲内で対策とお考えください。
7	入札公告(説明書)4 総合評価落札方式	4-2.技術評価の評価項目等に記載されている、評価項目「盛土施工時における周辺民家及び畑に配慮した防塵対策(※2)に関する提案」について、盛土材運搬中も含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりお考えください。